

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全施設等整備事業（自転車歩行者道設置）					
地区名	一般県道 豊橋港線					
事業箇所	豊橋市立花町地内					
事業のあらまし	豊橋港線は豊橋駅に近く、小学校や総合病院が近くにあるので歩行者や自転車が多い。そのため視覚分離して安全を図る。あんしん歩行エリアにも位置付けられている。					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> 歩道を設置して、歩行者を安全に通行させる。 <p>【副次目標】（事前評価時に設定した場合、記載する）</p>					
事業費	事業費		内訳			
	1.6億円		□工事費 1.5億円、□用補費 0億円、□その他 0.1億円			
事業期間	採択年度	平成16年度	着工年度	平成16年度	完成年度	平成20年度
	自転車歩行者道(既設)の再整備 (L=830m、歩行者帯 W=2.75m、自転車帯 W=3.0m) 境界ブロックや舗装色を変えることで歩行者帯と自転車帯の視覚分離を行った。					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> 自転車帯と歩行者帯の視覚分離を行った。 <p>【達成状況に対する評価】</p> 歩行者と自転車の利用者が増えた。				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>【達成状況に対する評価】</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	初期の事業目的を達成しているため、今後の事後評価は不要。					
改善措置の必要性	初期の事業目的を達成しているため、改善措置は不要。					
同種事業に反映すべき事項	一般的な工法で施行されているため、同種事業に反映すべき事項はない。					